

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成26年度郵便物等管理取扱業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)エヌイーティー	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月28日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月11日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	入札期日の前日から起算して10営業日以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外に他に関心を示した者はおらず、対応可能な者が他に見当たらないため、理由等をヒアリングできなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、当該等級の2級上位及び2級下位の参加等級まで拡大している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	号2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成26年度郵便物等の局受発信、情報資料館への文書等の配送業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)Qカーゴ	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月4日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月24日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	入札期日の前日から起算して10営業日以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外に他に関心を示した者はおらず、対応可能な者が他に見当たらないため、理由等をヒアリングできなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、当該等級の1級上位及び1級下位の参加等級を加えている。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	JST川口本部、東京本部及び東京本部別館の内線電話等設定作業	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	沖電気工業(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月24日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月17日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	入札期日の前日から起算して10営業日以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外に他に関心を示した者はおらず、対応可能な者が他に見当たらないため、理由等をヒアリングできなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、当該等級の2級上位及び2級下位の参加等級まで拡大している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	6	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	JST川口本部機械警備業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	セコム(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月26日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月18日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	7	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	電話交換機設備保守	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	沖電気工業(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月24日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月17日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	入札期日の前日から起算して10営業日以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外に他に関心を示した者はおらず、対応可能な者が他に見当たらないため、理由等をヒアリングできなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、当該等級の2級上位及び2級下位の参加等級まで拡大している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	8	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	文書管理/情報公開システム運用支援ならびにパッケージソフトウェア保守	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)エヌ・ティ・ティ・データ四国	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月26日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月18日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	9	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度上期人事システム運用支援業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	カシオヒューマンシステムズ(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月13日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月5日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	10	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度上期給与システム運用支援業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	カシオヒューマンシステムズ(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月13日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月5日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	13	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	旅費業務効率化に係る運用支援業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日本旅行	
入札経緯及び結果	公示日	平成25年12月12日
	開札日・提案書締切日	平成26年1月8日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	14	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	(平成26年度)経理システム運用保守契約	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(一財)日本システム開発研究所	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月26日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月18日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	15	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	(平成26年度)資金・予算管理システム運用保守契約	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(一財)日本システム開発研究所	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月26日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月18日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	16	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	管財管理運営業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(一社)新技術協会	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月14日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月14日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	入札期日の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会を開催したものの、応札者以外に応札可能な者はいなかった。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外に他に関心を示した者はおらず、対応可能な者が他に見当たらないため、理由等をヒアリングできなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、当該等級の2級上位及び2級下位の参加等級まで拡大している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	17	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	固定資産管理システムの運用サポート及びサーバの保守	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日立製作所	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月26日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月18日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	19	
入札及び契約方式	不落随契	
契約の件名及び数量	JSTインターネット接続運用支援業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成25年12月16日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月19日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	入札期日の前日から起算して50日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外に他に関心を示した者はおらず、対応可能な者が他に見当たらないため、理由等をヒアリングできなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、当該等級の1級上位及び1級下位の参加等級を加えている。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	21	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	構内無線LAN機器保守	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	沖電気工業(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成25年12月25日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月25日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	入札期日の前日から起算して50日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外に他に関心を示した者はおらず、対応可能な者が他に見当たらないため、理由等をヒアリングできなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、当該等級の2級上位及び2級下位の参加等級まで拡大している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	22	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	JST OAシステム用ハードウェア・ソフトウェアの保守サポート	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日立製作所	
入札経緯及び結果	公示日	平成25年12月25日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月25日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	入札期日の前日から起算して50日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外に他に関心を示した者はおらず、対応可能な者が他に見当たらないため、理由等をヒアリングできなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、当該等級の1級上位及び1級下位の参加等級を加えている。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	23	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	アカウント管理システム ハードウェア、ソフトウェア保守	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月3日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月24日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	入札期日の前日から起算して10営業日以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外に他に関心を示した者はおらず、対応可能な者が他に見当たらないため、理由等をヒアリングできなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、当該等級の2級上位及び2級下位の参加等級まで拡大している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	24	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	アカウント管理システム運用支援業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月3日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月24日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	入札期日の前日から起算して10営業日以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外に他に関心を示した者はおらず、対応可能な者が他に見当たらないため、理由等をヒアリングできなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、当該等級の2級上位及び2級下位の参加等級まで拡大している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	29	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	東京本部別館LAN機器保守	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日立製作所	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年3月6日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月19日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	入札期日の前日から起算して10営業日以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外に他に関心を示した者はおらず、対応可能な者が他に見当たらないため、理由等をヒアリングできなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者数が見込めなかったため、全等級に拡大している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	31	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	OA用ファイルサーバ全文検索ソフトウェア保守	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)システムサポート	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月21日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月17日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	入札期日の前日から起算して10営業日以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外に他に関心を示した者はおらず、対応可能な者が他に見当たらないため、理由等をヒアリングできなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、当該等級の2級上位及び2級下位の参加等級まで拡大している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	38	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	NRIサイバーパテントデスク2(法人パッケE55)の利用	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	NRIサイバーパテント(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月7日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月27日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	39	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	STNデータベースの利用	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(社)化学情報協会	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月7日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月27日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	40	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	市場調査データベース(MDB)の利用	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日本能率協会総合研究所	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月24日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月17日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	41	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	ASP型国内特許検索・分析サービス(ATMS)の利用	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士通(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月7日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月27日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	43	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	電子公募申請システムパッケージソフトウェア保守ならびに運用業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)リコー	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月7日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月27日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	44	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	特許情報提供サービス「Shareresearch」の提供	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日立システムズ	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月7日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月27日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	45	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度J-STOREアプリケーション保守業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)システムアーキテクチャ	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月7日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月27日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	46	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度J-STORE異表記インターフェースアプリケーション保守業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日立製作所	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月7日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月27日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	47	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成26年度J-STOREシステム用機材(ソフトウェア含む)等の保守	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士通(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月3日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月19日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	入札期日の前日から起算して10営業日以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外に他に関心を示した者はおらず、対応可能な者が他に見当たらないため、理由等をヒアリングできなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、当該等級の2級上位及び2級下位の参加等級まで拡大している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	48	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度J-STOREシステム運用業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)システムアーキテクチャ	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月7日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月27日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	51	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	Web特許評価分析サービス Biz Cruncherの利用	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)パテント・リザルト	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月7日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月27日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	53	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成26年度「技術移転に係わる目利き人材育成プログラム」の運営	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(公財)全日本地域研究交流協会	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月6日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月28日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	入札期日の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会を開催したものの、応札者以外に応札可能な者はいなかった。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外に他に関心を示した者はおらず、対応可能な者が他に見当たらないため、理由等をヒアリングできなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、当該等級の2級上位及び2級下位の参加等級まで拡大している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	55	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	企業調査に係る役務提供(インターネットオンラインサービス)	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)東京商工リサーチ	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月14日
	開札日・提案書締切日	平成26年4月7日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	56	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	新聞・雑誌記事、企業概要・財務情報、科学技術データベースの利用	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	日経メディアマーケティング(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月18日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月11日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	81	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	STARTプロジェクト カラーデジタル複合機保守	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士ゼロックス(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月18日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月11日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	83	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	企業調査に係る役務提供「インターネットオンラインサービス(年間契約)」	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)帝国データバンク	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月18日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月11日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	84	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	企業調査に係る役務提供(インターネットオンラインサービス)	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)帝国データバンク	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月18日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月11日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	85	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	企業調査に係る役務提供(インターネットオンラインサービス)	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)東京商工リサーチ	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月14日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月7日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	87	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	情報資料館の機械警備システムによる設備監視サービス等	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	セコム(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月16日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月5日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	88	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	製本作業	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	美装社図書館製本(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月20日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月26日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	入札期日の前日から起算して10営業日以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外に他に関心を示した者はおらず、対応可能な者が他に見当たらないため、理由等をヒアリングできなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、当該等級の2級上位及び2級下位の参加等級まで拡大している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	97	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成26年度 JaLCユーザサポート業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)アトラス	
入札経緯及び結果	公示日	平成25年12月27日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月17日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	入札期日の前日から起算して50日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会を開催したものの、応札者以外に応札可能な者はいなかった。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外に他に関心を示した者はおらず、対応可能な者が他に見当たらないため、理由等をヒアリングできなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、当該等級の2級上位及び2級下位の参加等級まで拡大している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	98	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度 JaLCシステム運用・アプリケーション保守業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日立製作所	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月23日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月12日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	99	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度 JaLC機器保守	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	新日鉄住金ソリューションズ(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月14日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月6日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	100	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度 JaLC基盤稼働支援	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	新日鉄住金ソリューションズ(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月14日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月6日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	102	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度 ASP投稿審査システムパッケージ製品の利用(学協会カスタマイズ)	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)アトラス	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月6日
	開札日・提案書締切日	平成26年1月27日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	103	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度 ASP投稿審査システムパッケージ製品の利用(サービス提供者カスタマイズ)	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)杏林舎	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月6日
	開札日・提案書締切日	平成26年1月27日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	105	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度 科学技術情報発信・流通総合システム システム運用・アプリケーション保守業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日立製作所	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月23日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月12日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	106	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度 科学技術情報発信・流通総合システムの機器保守	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	新日鉄住金ソリューションズ(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月23日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月12日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	107	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度 J-STAGE書誌XML作成ツールシステム運用・アプリケーション保守業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)デジタルコミュニケーションズ	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月5日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月25日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	108	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度 J-STAGE基盤稼働支援	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	新日鉄住金ソリューションズ(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月5日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月25日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	110	
入札及び契約方式	不落随契	
契約の件名及び数量	総合情報システム等の運用	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	アイエックス・ナレッジ(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成25年12月3日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月19日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	入札期日の前日から起算して50日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会には複数の業者が参加している。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外に他に関心を示した者はおらず、対応可能な者が他に見当たらないため、理由等をヒアリングできなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、当該等級の2級上位及び2級下位の参加等級まで拡大している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	111	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度 抄録索引支援システム(NAISS)運用支援	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)アイネス	
入札経緯及び結果	公示日	平成25年12月19日
	開札日・提案書締切日	平成26年1月17日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	112	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	総合情報システムおよび複写システムの維持管理および運用支援	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日立製作所	
入札経緯及び結果	公示日	平成25年12月27日
	開札日・提案書締切日	平成26年1月27日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	113	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	所蔵目録検索システム(OPAC)保守サポート	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)フォーカシステムズ	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月4日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月24日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	119	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度Researchmapデータ交換システムアプリケーション保守	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	東京コンピュータサービス(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月28日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月17日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	121	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成26年度 WLPシステム管理	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士通(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月30日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月12日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	入札期日の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外に他に関心を示した者はおらず、対応可能な者が他に見当たらないため、理由等をヒアリングできなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、当該等級の2級上位及び2級下位の参加等級まで拡大している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	122	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度 JREC-INシステム保守	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士通(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月14日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月6日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	123	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成26年度 WLP用機器の保守	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本シー・アント・シー(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月6日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月26日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	入札期日の前日から起算して10営業日以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外に他に関心を示した者はおらず、対応可能な者が他に見当たらないため、理由等をヒアリングできなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、当該等級の2級上位及び2級下位の参加等級まで拡大している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	124	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成26年度 WLPオペレーション業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	東京コンピュータシステム(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月30日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月12日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	入札期日の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会を開催したものの、応札者以外に応札可能な者はいなかった。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外に他に関心を示した者はおらず、対応可能な者が他に見当たらないため、理由等をヒアリングできなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、当該等級の1級上位及び1級下位の参加等級を加えている。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	126	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度 文献著者及び特許発明者人名自動名寄せシステム等AP運用保守	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)RNAi	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月6日
	開札日・提案書締切日	平成26年1月27日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	127	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度 J-GLOBAL提供IF保守	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	ネットイヤーグループ(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月21日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月10日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	128	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	学会名鑑システムおよびJSTソースマップシステムアプリケーション保守	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士通(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月31日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月20日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	129	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	国内企業等に関する機関データの追加・更新データ購入	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)ランドスケイプ	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月20日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月12日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	130	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度 特許公報内引用データベースの購入	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)RNAi	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月14日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月6日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	131	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度 J-GLOBAL公開用ソフトウェアの年間ライセンスの購入	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)RNAi	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月31日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月20日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	132	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	中国デジタル学術誌全文データベース利用契約	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	萬方數據(香港)有限公司	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月29日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月18日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	134	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度日化辞Webアプリケーション保守	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士通(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月4日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月24日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	137	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	バイオサイエンスデータベースセンター(NBDC)システム運用	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日立製作所	
入札経緯及び結果	公示日	平成25年12月12日
	開札日・提案書締切日	平成26年1月10日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	138	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	NBDCサーバシステム向けデータセンター	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日立製作所	
入札経緯及び結果	公示日	平成25年12月12日
	開札日・提案書締切日	平成26年1月10日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	139	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	生命科学系データベースアーカイブアプリケーション保守・運用支援作業	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日立ソリューションズ	
入札経緯及び結果	公示日	平成25年12月12日
	開札日・提案書締切日	平成26年1月10日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	140	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	生命科学データベース横断検索 運用・アプリケーション保守業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	三井情報(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成25年12月12日
	開札日・提案書締切日	平成26年1月10日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	141	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	NBDCネットワークシステム保守	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日立製作所	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月22日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月12日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	142	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	セキュリティシステム監視運用保守(IPS&WAF)	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)ラック	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月22日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月12日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	143	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	Integbioデータベースカタログの運用	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日立ソリューションズ	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月24日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月13日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	144	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	TogoDBのアプリケーション保守・運用作業	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)情報数理ハイ	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月31日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月20日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	145	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	SNPサーバ運用	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日立製作所	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月24日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月13日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	146	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	多型情報データベース公開用サーバの保守	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日立製作所	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月28日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月17日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	147	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	一塩基多型(SNP)情報データベースの運用(ゲノムマッピング情報機能)	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)三菱総合研究所	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月28日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月17日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	148	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	一塩基多型(SNP)情報データベースの保守・運用(ゲノム情報関連を除く)	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)インテック	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月31日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月20日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	152	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	中国の科学技術動向に関する日本語記事作成及び「中国の地域情報」コンテンツの提供	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	人民網日本(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月29日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月18日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	154	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	複合機保守契約	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士ゼロックス(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月29日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月19日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	155	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	電力利用情報の遠隔収集サービスの運用	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年3月7日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月27日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	157	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	Scopusオンラインの利用契約	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	エルセビア・ピー・ブイ	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月4日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月24日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	159	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度 人事・給与システム運用支援及び導入機器保守	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士テレコム(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月18日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月10日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	160	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	さがけ領域事務所複合機 消耗品供給保守	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士ゼロックス(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月27日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月19日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	175	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	「理科ねっとわーく」ハードウェア・ソフトウェアの保守	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)三菱電機ビジネスシステム	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年3月7日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月24日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	入札期日の前日から起算して10営業日以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外に他に関心を示した者はおらず、対応可能な者が他に見当たらないため、理由等をヒアリングできなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、当該等級の2級上位及び2級下位の参加等級まで拡大している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	184	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	日本科学未来館 全天周超高精細3D映像システムAtmos定期保守点検整備業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)五藤光学研究所	
入札経緯及び結果	公示日	平成25年12月20日
	開札日・提案書締切日	平成26年1月20日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	185	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	日本科学未来館「2050年くらしのかたち」展示の定期保守点検整備業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)丹青社	
入札経緯及び結果	公示日	平成25年12月16日
	開札日・提案書締切日	平成26年1月14日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	189	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度 日本科学未来館 リモートデスクトップシステム保守	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)NTTコム	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月17日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月6日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	190	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度 日本科学未来館 基幹ネットワークシステム保守	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)NTTコム	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月23日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月12日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	194	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度 広帯域ネットワーク回線利用契約	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	アルテリア・ネットワークス(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月10日
	開札日・提案書締切日	平成26年1月31日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	195	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度 Geo-Cosmos展示運用保守業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)電通	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月17日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月7日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	196	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	高精細映像設備システム(4K・10G)定期点検保守・機器単体保守	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	ネットワークシステムズ(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月15日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月5日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	197	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度 Geo-Paletteデータ運用管理業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)インターネットイニシアティブ	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月23日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月13日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	198	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	日本科学未来館 公式ウェブサイト及びウェブシステムの運用補佐及び保守業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(同)アライアンス・ポート	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月14日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月4日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	200	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度サインボード(ゆりかもめ豊洲駅)年間掲出業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)ゆりかもめ	
入札経緯及び結果	公示日	平成25年12月25日
	開札日・提案書締切日	平成26年1月21日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	201	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度サインボード(ゆりかもめ船の科学館駅・テレコムセンター駅)年間掲出業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)ジエイアル東日本企画	
入札経緯及び結果	公示日	平成25年12月25日
	開札日・提案書締切日	平成26年1月21日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	202	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	平成26年度サインボード(ゆりかもめ新橋駅・りんかい線東京レポート駅)年間掲出業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)近宣	
入札経緯及び結果	公示日	平成25年12月25日
	開札日・提案書締切日	平成26年1月21日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	207	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	日本科学未来館 防災監視システムの更新(平成26年度分)	
契約締結日	平成26年5月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	ホーチキ(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年5月9日
	開札日・提案書締切日	平成26年5月29日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

**一者応札・応募事案フォローアップ票**

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	209	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	カー複合機の保守および消耗品供給(JST復興促進センター盛岡事務所)一式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士ゼロックス岩手(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月4日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月24日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
<p align="center">.....</p> (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	219	
入札及び契約方式	参加者確認公募	
契約の件名及び数量	複写システムのアプリケーション保守業務	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日立製作所	
入札経緯及び結果	公示日	平成25年12月27日
	開札日・提案書締切日	平成26年1月27日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	応募資料提出期限の前日から起算して20日間以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	対応可能な者が他にいないと考えられるために確認公募としたものであり、理由等をヒアリングできる者は見受けられない。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加者確認公募につき、特段の資格制限は設けていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	220	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	複写機及びカラー複写機の保守及び消耗品の供給(XEROX DC559CP等)	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士ゼロックス(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月27日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月20日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	入札期日の前日から起算して10営業日以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外に他に関心を示した者はおらず、対応可能な者が他に見当たらないため、理由等をヒアリングできなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、当該等級の2級上位及び2級下位の参加等級まで拡大している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	221	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	複写機(モノクロ45枚機)3台の保守及び消耗品の供給	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士ゼロックス(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月27日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月20日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	入札期日の前日から起算して10営業日以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外に他に関心を示した者はおらず、対応可能な者が他に見当たらないため、理由等をヒアリングできなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、当該等級の2級上位及び2級下位の参加等級まで拡大している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	222	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	複写機(モノクロ3台)の保守及び消耗品の供給	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士ゼロックス(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月27日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月20日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	入札期日の前日から起算して10営業日以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外に他に関心を示した者はおらず、対応可能な者が他に見当たらないため、理由等をヒアリングできなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、当該等級の2級上位及び2級下位の参加等級まで拡大している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	223	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	複写機(モノクロ55枚機)3台の保守及び消耗品の供給	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	浅野商事(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年1月27日
	開札日・提案書締切日	平成26年2月20日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	入札期日の前日から起算して10営業日以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外に他に関心を示した者はおらず、対応可能な者が他に見当たらないため、理由等をヒアリングできなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、当該等級の2級上位及び2級下位の参加等級まで拡大している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人科学技術振興機構	
案件番号	224	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	コピー用紙の購入(複写サービス用)	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	西ノ宮(株)	
入札経緯及び結果	公示日	平成26年2月13日
	開札日・提案書締切日	平成26年3月10日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	特定の物品・サービス等又は業者に限定するような過度の条件は付していない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務準備期間、納期共に十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	入札期日の前日から起算して10営業日以上確保している。
④公告周知方法の改善	○	入札説明会は開催していないが、ホームページにて仕様書等を掲載するとともに質問書による質問を受け付けているため、説明会に代わる事前説明の機会が確保されていると考えられる。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中(郵便による入札を認めているので、電子入札と同等の効果が得られている。現状では電子入札の普及率や対応業者の数、導入及び維持コストの点から時期尚早と判断。)
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外に他に関心を示した者はおらず、対応可能な者が他に見当たらないため、理由等をヒアリングできなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、当該等級の1級上位及び1級下位の参加等級を加えている。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組として現在対応可能な方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		